

# 稻美町総合教育会議 会議録

(令和6年度第2回)

1 開 催 日 時 令和7年2月21日（金） 開会 13時30分  
閉会 15時09分

2 開 催 場 所 稲美町役場303会議室

3 会議に付した事項

1. 開会

2. あいさつ

3. 協議・調整事項

(1) 第4次稻美町教育振興基本計画策定について

(2) 学校給食公会計化事業について

(3) いなみ野体育センター空調設備設置事業及びスケートボードパークの設置について

(4) 令和7年度教育委員会の事業について

(5) 自由討議（口頭での意見交換）

4. その他

(1) 第3次稻美町教育振興基本計画（大綱）にかかる点検評価報告書について

(2) 次回開催予定について

5. 閉会

#### 4 構 成 員

稻 美 町 長	中 山 哲 郎
稻美町教育委員会 教育長	北 谷 錦 也
稻美町教育委員会 教育長職務代理者	後 藤 哲 夫
稻美町教育委員会 教育委員	本 多 澄 子
稻美町教育委員会 教育委員	高 田 道 夫
稻美町教育委員会 教育委員	松 田 緑

#### 5 事 務 局

経 営 政 策 部 長	井 上 勝 詞
経営政策部企画課長	岡 野 耕 平
教 育 政 策 部 長	沼 田 弘
教育政策部教育課長	奥 阳 一
教育政策部教育課学校教育担当課長	稻 葉 寛
教育政策部教育課管理担当課長	前 田 浩 二
教育政策部人権教育課長	瀧 口 泰 広
教育政策部生涯学習課長	赤 松 嘉 彦
教育政策部生涯学習課スポーツ担当課長	中 澤 秀 俊
教育政策部文化の森課長	中 嶋 聖 仁

#### 6 開 会

司会(井上経営政策部長)

それでは定刻となりましたので、只今から令和6年度第2回稻美町総合教育会議を開催いたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、経営政策部長の井上でございます。

この会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定により、地方公共団体の長が設ける会議でございます。

本年度は、今日が2回の開催の予定でございます。なお、会議内容等の詳細につきましては、後ほどご説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

はじめに、中山町長からご挨拶をお願いいたします。

中山町長

こんにちは。稻美町総合教育会議の開会にあたりご挨拶申し上げます。

委員の皆さんにおかれましては、平素から稻美町の子ども達の教育の充実・発展、また、学術・文化の振興のためにお力添えを賜っておりますことに、厚くお礼申し上げます。

また、1月中旬から2月上旬にかけて、季節性インフルエンザなどの流行により、町内の幼稚園や小・中学校におきまして、学級閉鎖や学年閉鎖も出ておりましたが、ようやく落ち着いてきたところです。

いずれにしましても、授業時間の確保、学校・園の感染症拡大防止対策など、さまざまなご苦労が続いている現場の先生方、そして教育委員会の皆さんに改めて感謝を申し上げます。

子ども達は、将来に向かって逞しく、そして、必要な力を身につけていく必要があるわけですが、今年、その中で、第4次いなみ教育プランをまとめていただき、稻美町の進むべき大きな指針が、改めて示されたわけです。

今日もこの議題の中で、皆様としっかりと協議をしていきますが、総合教育会議の場が子ども達の進むべき道、課題等を共有しながら進めていけたらと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

来週から3月議会が始まりますが、ちょうど令和7年度の当初予算を発表させていただいたところです。その中でも、教育に関する様々な施策、予算を見込んでおります。ソフト面、ハード面、合わせてたくさん盛り込んでいるわけですが、併せて町制施行70周年事業もございます。記憶に残るような、思い出に残るような1年になるよう、イベントもたくさんご用意をしておりますので、今から楽しみだなと思っております。

簡単ですが、開会のあいさつとさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

司会（井上経営政策部長）

続きまして、北谷教育長、ごあいさつをお願いいたします。

北谷教育長

皆さん、こんにちは。

本日は、非常に冷え込んで寒い中、第2回目の総合教育会議にご参加いただきありがとうございます。

先ほど中山町長からもありましたが、平素は教育委員会、各課の取組、学校教育、生涯学習の取組に、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。特に学校教育においては、子ども達が地域の方々や皆さんに見守られて、よく頑張ってくれています。

良いニュースが入っておりますので、少し紹介をさせていただきたいと思います。

まず1月26日、文部科学省で、全国のいじめ防止サミットというのがありました。各都道府県からの代表が、それぞれの取組を意見交換するのですが、今年、兵庫県代表として稻美中学校3年生の生徒3名が、このサミットに参加してくれています。稻美中学校は、人権宣言ということで、学校の友だち一人ひとり、あるいは地域の皆さん一人ひとりを大切

にできる、そういう学校づくり、地域づくりを進めていきましょう、というのを中学生が発信してくれているのですが、その発信をもとに、夢も欲しいということに取り組んでいます。全国でも高い評価を受けていますし、素敵な意見交流が、全国の仲間とできたという報告をいただいている。

それからもう1点は、同じく稻美中学校の3年生なのですが、中学生の人権作文コンテストで、今年は全国で76万件を超える作品の応募があったそうなのですが、その中で兵庫県の代表として選ばれ、全国コンクールに参加をしております。作品は全国でも評価され、すばらしい賞をいただいている。

普段からのボランティア活動とか、そういうものが、子ども達一人ひとりの中で実を結んでくれたと思っております。また、こういう文化面や人権作文だけではなく、つい先日、神戸新聞等でも報道されていましたので見ていただいたと思いますが、駅伝の町、稻美町と言っていますが、兵庫県の中学生駅伝で稻美北中学校男子が初優勝しました。これもうれしいニュースでした。

今日、中山町長からもありましたが、第4次教育振興基本計画につきましてご協議いただくのですが、皆さんの意見をいただきながら、今、子ども達の頑張りを報告させていただきました。学校教育のさらなる充実と、それを支える地域の皆さんの文化活動やスポーツ活動がさらに充実し、生涯学習、いきがいのある稻美町づくりを皆さんと一緒に進めていけたらと思っております。今日は、いろんなご意見をいただけたらと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

司会(井上経営政策部長)

本日の会議の出席者は、お手元の「令和6年度 第2回稻美町総合教育会議出席者名簿」とおりでございます。

会議の構成員は、町長と教育委員会委員の皆様で、事務局は企画課と教育課、人権教育課、生涯学習課、文化の森課が担いますので、よろしくお願ひいたします。

当会議の議長は、稻美町総合教育会議規則第4条の規定により、町長が務めることとなっております。また、この会議は、同規則の規定により原則公開し、議事録を作成いたします。

それでは、町長に会議の進行をお願いいたします。

中山町長

規則に基づき、議長を務めさせていただきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

最初に、本日の会議の傍聴を希望する者が1名ありますが、稻美町総合教育会議規則第9条の規定により、許可することとしてよろしいか、お諮りします。

教育委員

異議なし。

中山町長

ありがとうございます。それでは、稻美町総合教育会議規則第9条の規定に基づき、傍聴を許可することといたします。

それでは、令和6年度 第2回稻美町総合教育会議次第の3. 協議・調整事項について進めてまいります。

まず最初に、(1)「第4次稻美町教育振興基本計画策定について」の説明を事務局からお願いします。

瀧口人権教育課長 (資料説明省略)

中山町長

「第4次稻美町教育振興基本計画策定について」の説明がありました。これについて、ご意見があればお願いします。

後藤教育委員

第4次いなみ教育プランということで、第3次までの過去5年間の成果、課題をまとめ、その上で、第4次からの5年間の計画をまとめていただいている。子ども達の希望とか、現場の教職員の思いもアンケートで聞き取られて、織り込みながら作られています。非常にしっかりと出来上がっている、特に異論はないのですが、一言言わせていただきますと、今回の第4次の教育プランの基本理念というところで、(案)38ページの基本理念「いなみ野の 教育が紡ぐ 未来の人づくり」、サブテーマとして、「挑戦を支え 夢を描く まち」という言葉があります。先行きの見えない社会になってきている中で、受け身ではなくて、あるものを引き継いでいくのではなくて、新しいものを作っていく、そういう気持ちを持った子ども達が将来の社会の担い手になってほしいと思います。ぜひ学校教育も挑戦をし、夢を描くという方向性を持っていってほしいと思います。学校自身が子ども達に向かって、そういったことを働きかけていく、子ども達がそういう気持ちを、力をつけていくような教育をしてほしいと思います。学校がそれぞれの年代の子ども達に、こういう力をつけてほしいという教育目標というか、学校としての夢、学校自身がこうなってほしいという夢を描いて、そして日々の教育実践に取り組んでいく、そういう姿を見せていくことが大事なのではないかと感じました。

瀧口人権教育課長

おっしゃる通りで、44ページ別冊を開けていただくと、重点目標4の生き方の探求、社会的、職業的自立に向けた、能力・態度の育成の(3)、45ページには、主体的に社会の形成に参画する態度等の育成ということで、①子どもの意見表明というのを今回新たに入れさせていただきました。後藤委員の言われる、受け身ではなく、子ども達から主体的にというところはすごく大事なところですので、先生方にもそういうところも含めて、進めていただけたらと思っております。

中山町長

続いて、(2)「学校給食公会計化事業について」の説明を事務局からお願ひします。

前田管理担当課長 (資料説明省略)

中山町長

「学校給食公会計化事業について」の説明がありました。これについて、ご意見があればお願ひします。

本多教育委員

徴収方法について、わかりやすくご説明いただければと思います。

前田管理担当課長

徴収方法についてですが、稻美町での管理方法については、現在、口座振替ということで進んでおります。ただ、それ以外の支払い方法というのがまだできておりません。稻美町の町税とか、水道料金、保育園の保育料では、口座振替の依頼書というのが使われています。学校給食につきましても、依頼書に記載いただくことで口座振替ができるよう行っているところです。こちらにつきましては、稻美町にお住まいの方はなじみのある様式になるかと思いますので、記載方法については、ある程度わかりやすいのではないかと考えております。

また、これまででしたら、毎月食数に合わせて徴収をさせていただいておりました。来年度予定しているのは、一律、毎月同額を徴収させていただいて、最後の月で、実際の食数に合わせて調整するというやり方に変更することを、現在検討を進めているところです。このやり方については、公会計化を取り入れた多くの市町で取られている方法になります。ただ、その辺りが現状とは変わってきますので、通知を見たときに、納期や口座振替の日が一目でわかつてもらえるように内容を考えているところです。

中山町長

続いて、(3)「いなみ野体育センター空調設備設置事業及びスケートボードパークの設置

について」の説明を事務局からお願いします。

中澤スポーツ担当課長 (資料説明省略)

中山町長

「いなみ野体育センター空調設備設置事業及びスケートボードパークの設置について」の説明がありました。これについて、ご意見があればお願いします。

高田教育委員

7ページのスケートボードパークの設置についてですが、私は今から3年前、加古大池について、その時に、スケートボードをやりたいという成年2人がやってきました。なかなか稻美町でやる場所がないのだが、何とかイベントを開きたいので加古大池の広場を利用させてほしいと。あまり文書作成に慣れていないような成年達でしたが、懸命に企画書を作って、私たちのところへやって来ました。こういう計画をして、こんな有名な人を呼びたい。加古川で頑張っている人達も呼びたい。企画していたグループは10人もいなかったと思います。それでも非常に一生懸命で、熱心な成年達でした。ささやかなイベントだったと思うのですが、それが、ちょうど3年経って、ここで計画というか、設計、あるいは完成の予定までできているという過程を見られたのは、私は幸せなことだと思います。本当にやりたいという熱心な人たちがいて、それを行政がフォローして、手助けをして、それを多くの人がその成果を共有できるという理想的な例ではないかと思います。

中澤スポーツ担当課長

まず要望書というのが、稻美町スケートボード協会から出てきました。それからどんなパークにするかという設置内容の検討なのですが、こちらについては稻美町スケートボード協会のご意見を生かしながら、設計を進めてきたところです。

後藤教育委員

2つの説明を聞いて共通して言えるのは安全面のことなのですが、空調方式で壁輻射式冷暖房を採用されるということで、イメージがはっきりしません。壁面に設置した輻射パネルに冷温水を循環させることで行う空調ということですが、バレーボールをして壁にボールが当たって破損しないかとか、壁に触るとものすごく熱いとか、そういう面が心配されるのですがどうなのでしょうか。

スケートボードにしても、ケガ防止のサポーターをつけるだとか、安全面を確実にするためには、誰かが見ていた方が良い気がしますが、どのように考えられていますか。

中澤スポーツ担当課長

まず壁輻射式空調につきましては、熊本県の出水市というところに設置されているのですが、現地を視察させていただきました。冷温水が循環するパネルの前には、防球柵という太い柵がありまして、その柵の強度につきましては、プロのフットサルの選手が蹴ったボールをぶつけても、破損しないと聞いております。実際、パネルに触れることも、防球柵を通して触ることもできない、またピンポン玉とかも入らない。そういうたった設計になっているようなので、安全面については問題ないと考えております。

また、スケートボードパークにつきましては、小学生以下は、ヘルメット必須で、必要に応じて防具を着用してくださいという、お願いをしようと考えております。また、どこまでしないといけないかというのは、絶対着用してしまうと、実際、大会に出ている人は何もつけてないという話を聞くので、その辺りは自己責任という世界かなと思います。マナーづくりについては、スケートボード協会が主体となって指導してくれるということも確認しておりますので、そのあたりは、マナーの徹底をしていかないといけないと、担当としても考えております。

有料、無料を含めて検討しないといけないのですが、誰でもいつでも来て滑れるようにするのか、誓約書のようなものを書いてもらった上で、バッジであったりステッカーのようなものをヘルメットにつけるとか、また、カード状の許可証のようなものを発行するのかなどそういうことも含めて、来年度で検討していこうと考えております。

中山町長

続いて、(4)「令和7年度教育委員会の事業について」の説明を事務局からお願いします。

沼田教育政策部長 (資料説明省略)

中山町長

「令和7年度教育委員会の事業について」の説明がありました。これについて、ご意見があればお願いします。

高田教育委員

中学校の部活動地域移行事業で、今から1、2年前は、中学校の先生方は、地域の指導者の方にお願いをしたら、いろんな問題が起こってくるのではないかと不安感があったと思います。

稻美北中学校の武道場で、毎週木・金・土でしょうか、夜の19時から21時頃、部活動とは異なる種類のスポーツを違う団体が使われていて、夏の蒸し暑いときも、寒い時も窓を開けてやっておられます。私は窓が開いていることだけ見ているわけですが、2年も3年もこれだけ続いているのを見ると、安定して人が集まっているのだろうと思います。

この大きな事業ですけれども、武道に関しては、うまくいく可能性は十分にあると思い

ました。

#### 稻葉学校教育担当課長

中学校の部活動地域移行につきましては、いろいろな教員の方にもアンケートを取りながら、不安感があるということは十分承知しているところです。今、お話があったような安定的な運営がされている団体があるということですので、どのような運営をされているのかというのは、情報として取り入れられるものがあれば、取り入れていきたいと考えております。また、不安感を払拭するためにも、先生方との対話をしっかりとやっていかなければならぬと思っておりますし、それぞれの研修や、他市町の情報等を取り入れながら、スムーズに展開していく様子に、今後、頑張っていきたいと考えております。

#### 中山町長

続いて、(5)「自由討議」に入らせていただきます。

それでは、まずは私から教育委員の皆様にお聞きしたいと思います。

令和7年度の新規事業として、いじめ防止対策推進条例策定事業について、ご意見等ありますか。

#### 高田教育委員

定例教育委員会では、毎月の町立学校の児童生徒の問題行動等の報告があります。その中で、私が気になっているのは、いじめの認知件数です。稻美町では、大体0~2校において、いじめを認知し、適切に対応いただいていると報告を受けています。稻美町教育委員会では、「稻美町いじめ防止基本方針」を定め、各学校で対応いただいているところです。

この度、教育委員会を中心となって条例を定めていくことを考えていましたが、町として、どうお考えですか。

#### 中山町長

町として、いじめに関する条例を定めていくことは、良いことだと考えています。今は、教育委員会や学校が中心となって、いじめ防止に取り組んでいただいているが、町としても責任を持って取り組んでいかなければならない課題であると認識しています。

先ほど、高田委員が言わされたいじめの認知については、具体的にどのような内容なのでしょうか。差支えのない範囲で教えていただけませんか。

#### 稻葉学校教育担当課長

悪口を言われて嫌な気分になったり、些細ないさかいの延長で叩かれたりと、被害を受けた児童生徒に寄り添った形でいじめを認知した上で、学校で対策委員会を立ち上げて対応していただいているという現状です。

中山町長

時間をとって丁寧に対応していただいていることだと思います。

あってはいけませんが、いじめが起こった場合は、速やかに対応していく、そういう意味でも条例を作る必要があると思います。

高田教育委員

いじめというのは子どもの世界だけではなくて、大人の世界においてもなかなか大変で厄介なものです。子ども達は、自己肯定感を養うことが大事だと思います。

北谷教育長

今、基本方針があつて、それに基づいて各学校では、国の方針にも基づいて積極的にいじめの認知を行っています。その中で、毎月、教育委員会の皆さんにもその状況等の報告をさせていただいて、指導の状況とか各学校の取組についても理解していただき、場合によつては支援していただいているところです。

この度、条例を作るのは、私としては、子ども達が困った時に、SOSを出せる子どもに育つてほしいという思いと、子どもがSOSを出した時に、学校の教職員はもちろんですが、各家庭、あるいは地域の人がSOSに早めに気付いていただいて、まずは子どもの命を守る、寄り添つて支援をしていく。それから、いじめは加害の児童生徒がいて、それを見ている児童生徒がいるわけですから、その人達にも一人ひとりの命を大切にすることをしっかりと学んでいってほしいと思います。子ども達と先生方だけの取組ではなくて、みんながいじめについての理解を進め、そして、いじめを許さない、一人ひとりを大切にする地域づくり、町づくり、学校づくりを一緒に進めていこうということを考えるきっかけとなる条例になると思っています。

中山町長

策定の方法や、その後のPRの方法について教えてください。

稻葉学校教育担当課長

策定におきましては学識経験者、地域住民等を委員とし、条例を作る組織として考へているところです。

条例を作りましたら、ホームページ等で掲載して周知するということはもちろんのですが、概要をまとめたリーフレット等を作りまして、子ども達にもわかりやすいように発達段階に応じた、小学校低学年用、高学年用、中学生用、そして保護者、地域の方向けということでの、何種類かのリーフレットを作つて、周知していくということを考えております。

### 後藤教育委員

いじめに関して一つ言うと、いじめをする方をできるだけ少なくする、その方に注力することが今後必要ではないかと思います。大ざっぱに言うと、いじめるのは、いじめる人がストレスを溜めているからです。何らかの意味で非常に不安だったり、イライラしたり、むしやくしゃしたり。反撃してこないだろう力の弱い人に向かって、いじめることによってストレスを発散させています。いじめ防止にあたっては、ストレスを解消する方法を小学生、中学生にしっかり教えていく。人間関係の基本的な人権ということをどう考えていったらいいか、したらいけないことと気付くような教育をすべきだと思います。みんなそうだと思うのですが、中学校でいろんな人間関係を経験しながら、学んでいくわけで、ぐっと我慢をしたり、反撃をしたり、そういうことをしながらしてはいけないことを学んでいき、自己肯定感を身につけていきます。大人でしたら、ストレス解消法として、好きなものを食べたり、大声を出して歌ったり、外で走り回って叫んでスッとするというように、それぞれに自分の対処法というのを持っています。それを教えていくというか、対処法としての基本的な考え方を教育の中で、どうストレスと付き合うかを教えていくことが大事ではないかと思います。

### 稲葉学校教育担当課長

いじめ防止につきましては、まずいじめに対する認識を図ることが大事だと思いますし、未然防止のためには、教職員も、その未然防止のためのいろんな点検をしたり、研修を積んだり、アンケートを取ったりということで、現在も行っているところではあります。教育活動の中でも、道徳であったり学級活動であったりの中で、人権に関する勉強をしたり、最近ではスマートフォン等の使い方も問題になっております。そのあたりのルールをきちんと徹底した上で、正しい使い方をするということ、また、学級経営の中でも自己肯定感をきちんと自覚できるような学級経営というものを、教職員もきちんと研修をする中で実践をしていくということ。その中で、子ども達、先ほど言われたストレス等もないような、学級経営であるとか、授業であるというものをやっていく必要があると思います。何か困ったときがあったら、自分で解決する方法。いろんな解決方法等も、きちんと子ども達に教えていった上で、実践してストレスを溜めないような学校生活を送ってほしい。日々それについては、我々もリンクしておりますし、学校の教職員も勉強しているところですので、そういったことがないように、今後も、努力していきたいと考えております。

### 北谷教育長

先日行いました、小学生のじんけんわくわくスクールで、いじめについて私と小学生の皆さんと、一緒に意見交換をさせていただきました。その時のテーマが、「いじめをする人ってどんな人」という、被害者の方を考えることが一番大切なのですが、今回はいじめ

をする側の人を研究してみようということで、「いじめをする人ってどんな人」、あるいは、「いじめをするときって、どんなとき」というような、子ども達からいろいろ意見をもらいました。自分勝手な人とか、自己中心的な人から始まって、最終的にはひょっとしたらその人は寂しいのではないかとか、友達がいないのではないかとか、そんな話が小学生低学年の子ども達から出てきました。

条例制定に当たりましては、今日、高田委員や後藤委員、あるいは町長からいただいた意見、そして冒頭の私の方でご挨拶させていただきましたが、まさしく稻美中学校が、この1月26日に文部科学省のいじめ防止サミットに参加したときの学校の取組の報告が、人権尊重を観点とした、いじめ防止の取組なのです。実際にそういう取組を行っている稻美中学校だけではなくて、町内の各学校の子ども達の意見、あるいは保護者の皆さん、地域の皆さんのお意見を聞きながら、この条例制定を進めていけたらと思います。

#### 本多教育委員

令和5年度、6年度と稻美町立幼稚園の今後のあり方検討委員会が開催され、今後の幼稚園の方向性に関する意見書をとりまとめられていると伺っております。

委員会を開いた経緯と委員会でどのような意見があったか教えていただけますか。

#### 中山町長

まず、委員会を開いた経緯についてですが、稻美町における町立幼稚園の現状として、就学前児童の減少や保育所等を利用する児童の増加により園児数が減少傾向にあります。また、幼児教育・保育の無償化や、保育所のこども園への移行等による保護者ニーズの変化など、幼稚園を取り巻く環境が大きく変化しているところです。それらを踏まえ、今回は学識経験者、町内の幼・保の教育・保育に関わる関係者、住民代表に集まっています。検討していただいたところです。いただいたご意見については、取り組めるところから取り組んでいきたいと考えております。どのような意見があったのか、事務局から説明をお願いします。

#### 前田管理担当課長

検討委員会は、学識経験者1名、町内私立保育園・こども園の園長4名、町立幼稚園の園長5名、住民代表5名の計15名の委員により全6回開催されております。

意見書では7つの項目についてご意見をいただいております。①異年齢教育について、②小学校への接続について、③特別支援教育の実施について、④預かり保育について、⑤幼稚園給食の実施について、⑥3歳児教育の実施について、⑦幼稚園の統廃合を検討する目安についてです。

まず①異年齢教育については、集団教育の質の維持を図るために、異年齢教育を実施する目安と実施に向けた配慮すべき点についてご意見をいただきました。

②小学校への接続については、公立幼稚園同様、町内の私立保育園、こども園についての小学校との連携についてご意見をいただきました。

③特別支援教育の実施については、特別支援教育指導補助員の運用及び研修等による質の向上についてご意見をいただきました。

④預かり保育については、預かり保育指導員の資質の向上、人的配置数の配慮についてご意見をいただきました。

⑤幼稚園給食の実施については、保護者支援の観点から実施すべきであるとのご意見をいただきました。併せて、実施に伴い食物アレルギー対応に関する研修等が必須である旨ご意見をいただきました。

⑥3歳児教育の実施については、天満東幼稚園での実施に向けて、敷地の拡張、園舎の増築等についてご意見をいただきました。

⑦幼稚園の統廃合を検討する目安については、基本的には現行の5園を残すべきであるとの意見を付した上で、実施する目安についてご意見をいただきました。

#### 本多教育委員

検討委員会から、主に7つの項目について意見があったとのことですが、それらの意見に対し、町としてどのように取り組んでいくこととなるのでしょうか。

#### 前田管理担当課長

7つの項目について意見をいただいたわけですが、町として既に取り組み始めているものもございます。

①異年齢教育の実施については、年齢に応じた教育ができるよう特別支援教育指導補助員を学年毎に配置しております。

②小学校への接続については、関係者による接続推進委員会が開催されております。

③特別支援教育の実施については、柔軟に対応できるよう運用の見直しを進めているところです。

④預かり保育については、今後情報を集めながらどう進めていくか検討しているところです。

⑤幼稚園給食の実施については、親子給食、センター方式等の実施方法やセンター方式となった場合の建設用地などについて、早期実施に向けて検討しているところです。

⑥天満東幼稚園での3歳児教育の実施についても、早期実現に向けて検討しているところです。

⑦幼稚園の統廃合を検討する目安については、今後の園児数の動向をみて検討してまいります。

#### 中山町長

7つの項目ですが、特に幼稚園の給食については、稻美町の小・中学校には、安全・安心なおいしい給食を提供できています。幼稚園の時から給食をお願いしたいというニーズがたくさんありますので、出来るだけ早く検討したいと思います。

3歳児教育についてですが、状況ではスペースの問題であったり、土地の問題がありますので、できるだけ早い時期に実現できるように考えていきたいと思います。

#### 本多教育委員

幼稚園の統廃合の検討が上がっていたかと思います。稻美町の幼稚園の次年度の在園者数はどのような状況でしょうか。

#### 前田管理担当課長

2月7日時点での令和7年度の在園予定者数ですが、加古幼稚園が12名、母里幼稚園が17名、天満幼稚園が115名、天満南幼稚園47名、天満東幼稚園が22名、母里幼稚園、天満幼稚園、天満南幼稚園が3歳児教育を実施しています。稻美町においても園によって多少の増減はありますが、全体としては減少傾向にあると思います。

#### 中山町長

幼稚園の統廃合についてですが、まず、検討委員会からいただいた意見を参考に稻美町立幼稚園の魅力をさらに高め、それらをPRしていき、園児数の増加を図りたいと考えています。ただ、現実的には少子化、就学前児童の減少は全国的な問題であり、分母が減少することにより園児数が減少していく可能性はあると考えています。そうなった場合、検討委員会で検討いただいた統廃合についての目安も参考にしつつ、今後、町としても検討しなければならないと考えております。また、将来的に統廃合を視野に入れた場合、園児が集約されることから、先ほど話が出た幼稚園給食や、3歳児教育のところで天満東幼稚園の園舎増築などを挙げましたが、幼稚園給食、3歳児教育と併せて統廃合を見越した施設設計や土地活用を検討していくことが必要だと考えています。

#### 本多教育委員

幼稚園の統廃合は、幼稚園がなくなる地域にお住いの保護者にとって大きな事だと思います。もし統廃合となった場合も、保護者が不利益を感じない「統廃合はしたけれど前より良くなつた」と感じてもらえるような運営を考えていきたいと思います。

#### 中山町長

統廃合をするならば、保護者が受けるデメリットを超えるメリットを設備面、制度面の両方で打ち出していく必要があると考えています。今回、検討委員会から多くのご意見をいただきましたので、より稻美町の幼児教育が充実していくような幼稚園を作っていました

いと考えています。

それでは、次第4. その他に移りたいと思います。まず、(1)「第3次稻美町教育振興基本計画(大綱)にかかる点検評価報告書について」の説明を事務局からお願ひします。

瀧口人権教育課長 (資料説明省略)

中山町長

「第3次稻美町教育振興基本計画(大綱)にかかる点検評価報告書について」の説明がありました。これについて、ご意見があればお願ひします。

ご意見がないようですので、続いて、(2)「次回の開催予定について」の説明を事務局からお願ひします。

井上経営政策部長

次回の会議開催についてご説明いたします。

この会議については、基本的に年1回の開催とし、重大事件等協議が必要な事案が発生した場合は、随時の開催とすることとしております。

なお、本年度は10月と2月の2回、総合教育会議を開催させていただきましたが、次回の開催日程につきましては、どの時期に開催させていただくかどうかを事務局で調整させていただきまして、適切な時期に開催したいと考えております。正式に日程等が決まりましたら、町長、教育委員の皆様方にお知らせすることとしたいと考えています。

中山町長

次回の会議の開催についての説明がありました。これについて、ご意見があればお願ひします。

教育委員

異議なし。

中山町長

それでは、次回の会議は、事務局で調整のうえ開催することといたします。

その他、委員の皆様方や事務局を含めて、何かありましたらお願ひします。

それでは、以上で稻美町総合教育会議を終了いたします。

ありがとうございました。